

## 新型コロナウイルスワクチン乳幼児接種の開始及び追加接種間隔の短縮に伴う接種体制等について

このことについて、乳幼児（6か月から4歳まで）への接種を開始すること及び12歳以上の方への追加接種の接種間隔が短縮されたことに伴い、その接種体制等について下記のとおりお知らせします。

なお、市民への周知につきましては、11月1日号市報、ホームページ等で行います。

### 記

#### 1 乳幼児（6か月から4歳まで）への接種について

##### (1) 接種回数及び接種間隔

初回接種として、合計3回の接種を行います。2回目は通常3週間の間隔で、3回目は2回目の接種から少なくとも8週間経過した後に接種します。

##### (2) 接種券の発行

乳幼児用の接種券の発行に当たっては、対象となる方に乳幼児ワクチン接種を開始する旨のお知らせを送付し、接種を希望して申請いただいた方に接種券を送付することとしております。

なお、申請は市ホームページ及び市コールセンターで受け付けております。

##### (3) 接種会場等

名 称	接種実施日	予約方法等
北條医院 (かかりつけ患者優先)	火曜日 (12月以降)	来院又は電話 (☎ 042-560-3541) (診療日の午後3時～6時)
武蔵村山さいとうクリニック	水曜日	来院又は電話 (☎ 070-6982-8554)、 (☎ 042-516-1733)
武蔵村山病院	火曜日	市予約システム又は市コールセンター

#### 2 追加接種間隔の短縮等について

##### (1) 接種券の発送

これまで5か月だった接種間隔が3か月に短縮されたことを受けて、新たに接種可能となる方に接種券を順次発送しています。

##### (2) 使用ワクチン

ファイザー社のオミクロン株 (BA. 4/5) 株対応ワクチンの供給が開始されたことを受け、市内の全ての接種会場において当該ワクチンを使用して接種を実施しています。

(3) オミクロン株対応ワクチンの接種回数

オミクロン株対応ワクチンについては、12歳以上の方への3回目以降の接種で使用可能とされています。3回目以降のいずれの回数で接種した場合でも、オミクロン株対応ワクチンの接種は1人1回とされています。